

水辺空間の賑わいの創出 ～かわまちづくり～



多治見市かわまちづくり協議会 事務局

令和 3 年 3 月

水辺利用の目的別による制度の特徴

STEP 1 企画構想

- ▶ 河畔を歩く遊歩道が欲しい
- ▶ 休憩施設が欲しい
- ▶ 川に降りる階段が欲しい
- ▶ 公園が欲しい
- ▶ ボートを下ろす坂路が欲しい

ハード整備
《河川管理者・市町村》

水辺で
何がしたいのか？



- ▶ BBQをしたい
- ▶ キャンプがしたい
- ▶ 陶器市を行いたい
- ▶ 水辺でマルシェがしたい
- ▶ 音楽祭を開きたい

営利活動
《企業・市民団体》

STEP 2 制度活用

かわまちづくり支援制度の活用

制度の特徴

- ハード整備ができる
- 計画書の申請・認定が必要
- 事業主体(国・市)の予算確保
(交付金制度あり)
- 整備後の利活用が重要

認定を
受けるには

- 地域住民の意見
- ワークショップの開催
- 協議会の設立
- 計画書の策定

←別制度→

都市・地域再生等利用区域の指定 等
(占用許可準則の規制緩和)

制度の特徴

- ハード整備が不要
(河原や公園を活用)
- 河川管理者による
指定が必要
- 営利活動ができる
(カフェ・マルシェなど)

指定を
受けるには

- 地域の合意形成
- 通常の占用許可でも満たすべき基準に該当
- 河川敷地の適正な利用

STEP 3 活動推進

ハード整備の実施 河川管理者・市町村

さらに、ハード整備した施設で
営利活動がしたい場合

イベント等の開催
カフェなど日常の営業

水辺空間の賑わいの創出

「かわまちづくり」支援制度(平成21年度創設)



【目的】

「河川」とそれに繋がる「まち」を活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と連携の下、実現性の高い水辺の整備・利用に係る取組みを、河川管理者が支援し、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指すことを目的とする。

【推進主体】

河川管理者と連携して「かわまちづくり」を推進する主体は、次のいずれかに該当するもの
 ① 市町村 ② 市町村及び民間事業者 ③ 市町村を構成員に含む法人格のない協議会

登録件数 (令和元年度末)	
全 国	229地区
うち中部	22地区

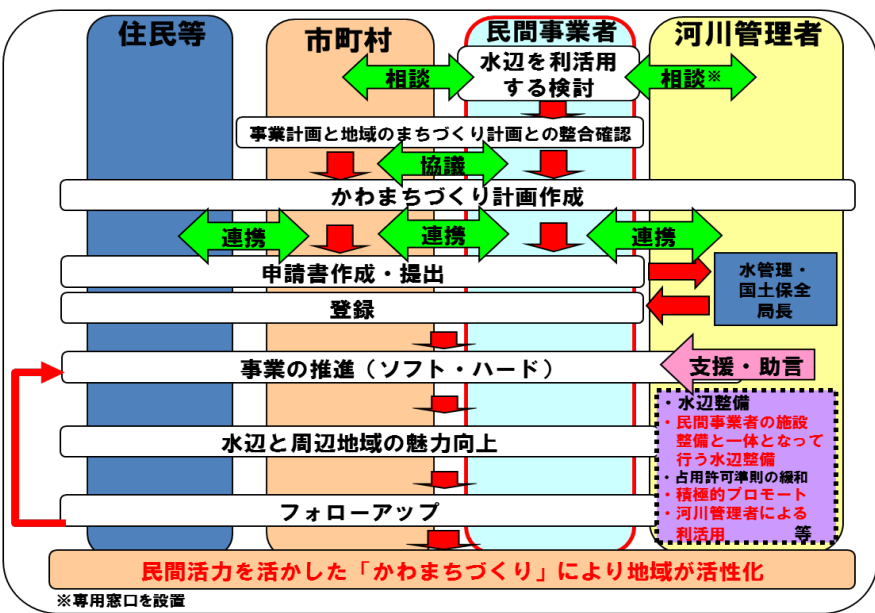
【河川管理者が行う支援の内容】

- ソフト施策
 - 「かわまちづくり」の実現に向けて必要となる調査・検討
 - 全国の良好な整備事例やその後の活用について、推進主体に情報提供
 - イベント施設やオープンカフェの設置等、河川敷地の多様な利用を可能とするため、準則22による「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

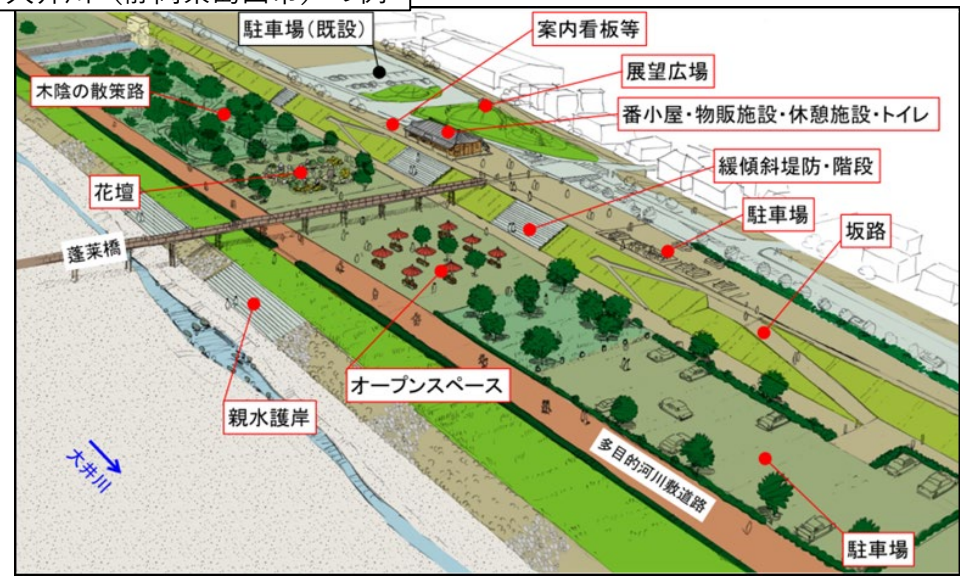
2. ハード施策

まちづくりと一体となった治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備
 事業着手後、概ね5カ年で積極的に推進

【申請に関する手順フロー】



大井川（静岡県島田市）の例



※ハード整備は、河川管理者のみでなく、市町村等も連携して施設整備を行う。3

都市・地域再生等利用区域の制度概要

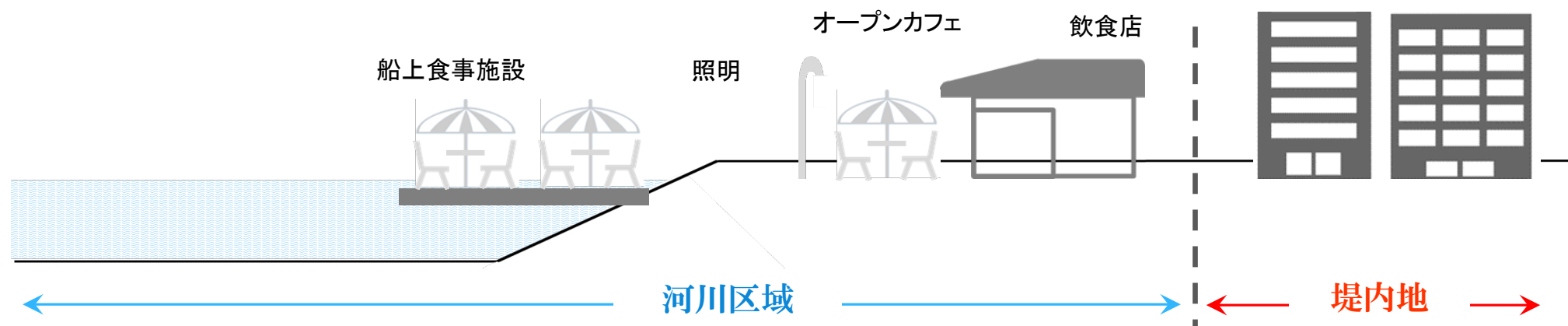


民間資本等による地域の核となる賑わい空間創出の取組(占有許可準則の緩和)

【H23.3 準則改正】
河川占有許可
柔軟化



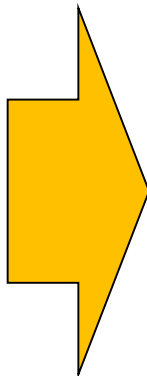
▼条件「都市・地域再生等利用区域指定」
全国で民間事業者の企業活動(商売)が可能に!



これまで

占有施設
公園、運動場、橋梁
送電線など公共的なもの

占有主体
地方公共団体・公益事業者



「都市・地域再生等利用区域」に指定

占有施設
飲食店、売店、オープンカフェ、広告板、照明
船上食事施設など

占有主体
公的主体、民間事業者

(平成23年3月 河川敷地占有許可準則改正)

岐阜県および愛知県(庄内川水系)のかわまちづくり(国:6箇所、県:1箇所)



4 一宮北部地区かわまちづくり

(H21.5.22登録)
事業主体：国土交通省、一宮市
河川名：木曽川



5 富加町かわまちづくり

(H30.3.26登録)
事業主体：岐阜県、富加町
河川名：川浦川



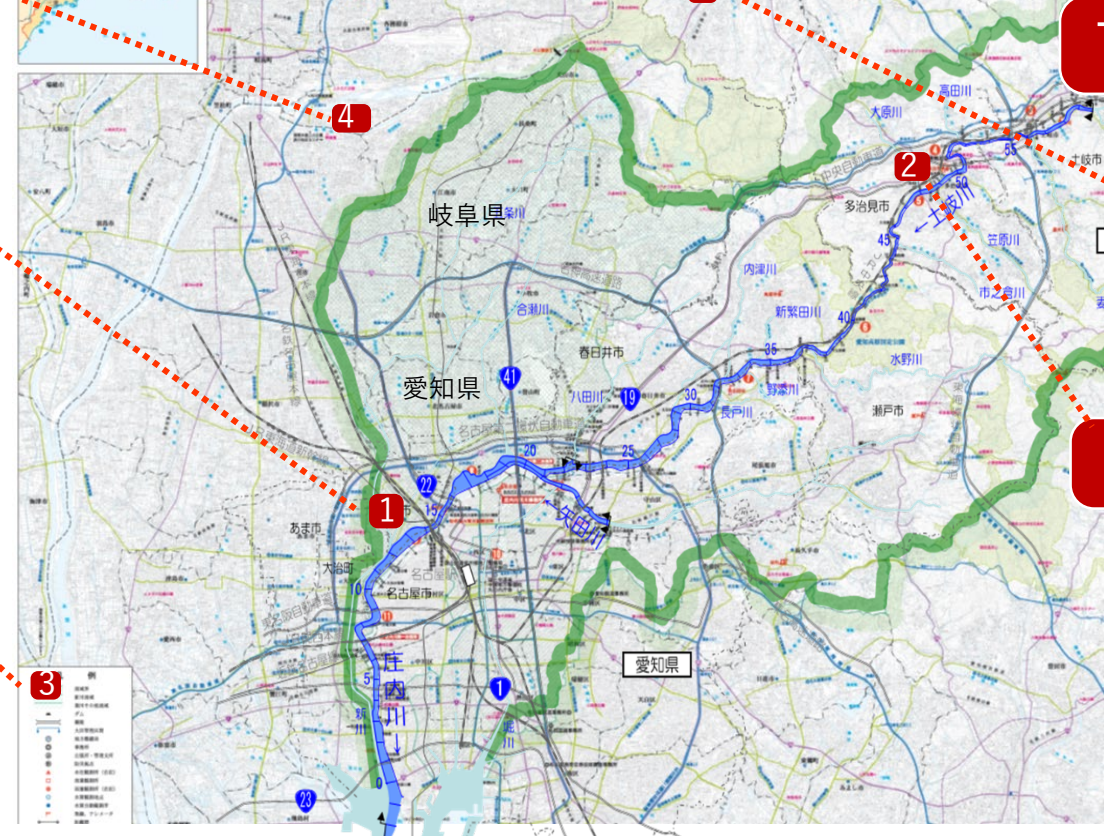
6 美濃加茂地区かわまちづくり

(H22.9.24登録)
事業主体：国土交通省、美濃加茂市
河川名：木曽川



1 清須・あま・大治かわまちづくり

(H21.5.22登録 H24.2.15変更)
事業主体：国土交通省、清須市、あま市、大治町
河川名：庄内川



7 可児市かわまちづくり

(H29.3.7登録)
事業主体：国土交通省、可児市
河川名：木曽川



3 愛西市かわまちづくり

(H30.3.26登録)
事業主体：国土交通省、愛西市
河川名：木曽川、長良川



2 多治見地区かわまちづくり

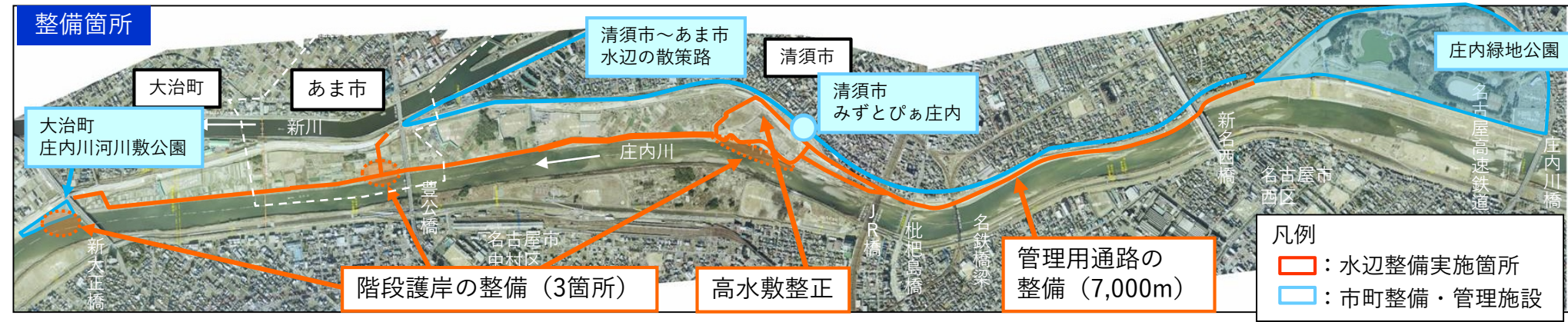
(H21.5.22登録 H24.2.15変更)
事業主体：国土交通省、多治見市
河川名：土岐川



清須市・あま市・大治町かわまちづくりの概要



- ▶ 平成21年5月、親水性を活かした魅力的な水辺環境空間を創出する場として、清須市は「かわまちづくり」計画を登録。あま市・大治町も加えて、平成24年2月15日に登録変更している。
- ▶ 名古屋市の「庄内緑地公園」から清須市の「清須市庄内川水防センター（みずとぴあ庄内）」を経て、大治町の「庄内川河川敷公園」に至る全長6.7kmの水際を通る散策路などが整備されている。河川敷は2市1町を結ぶ交流ルートとして、また、地域住民のイベント（ウォーキング、みずとぴあ庄内朝市、西枇杷島まつり（花火）や憩いの場として利活用されている。



階段護岸の整備状況



みずとぴあ庄内朝市の様子
(月1回の実施)

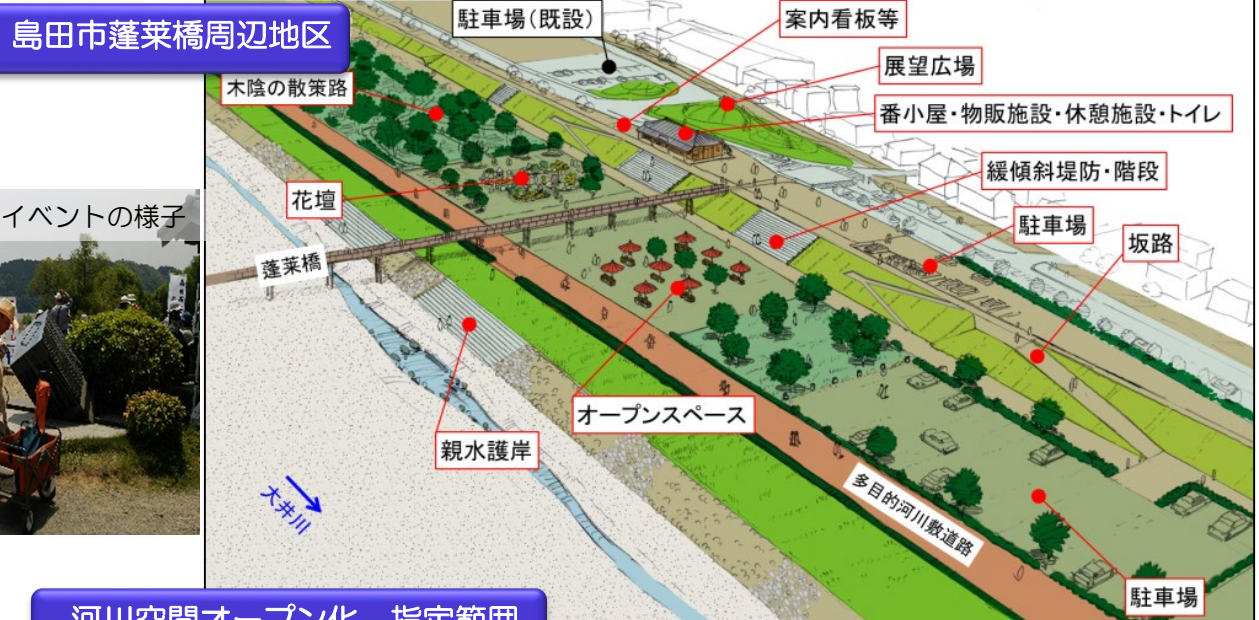


西枇杷島まつり（花火）
約22万人参加（平成29年度実績）

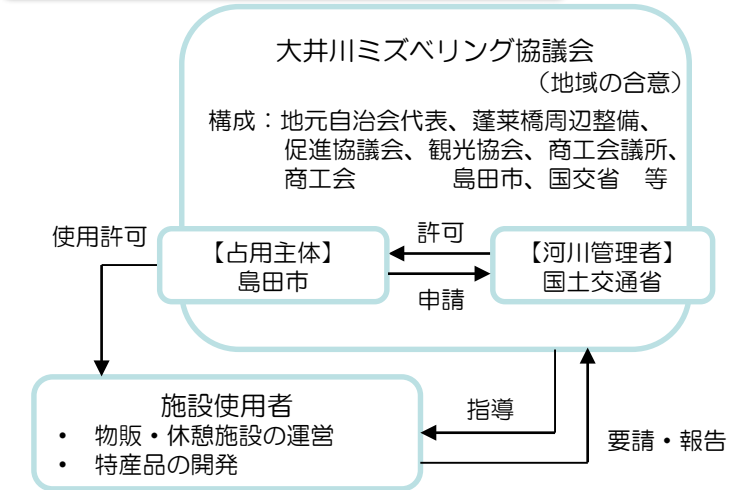
大井川宝来地区かわまちづくりの概要



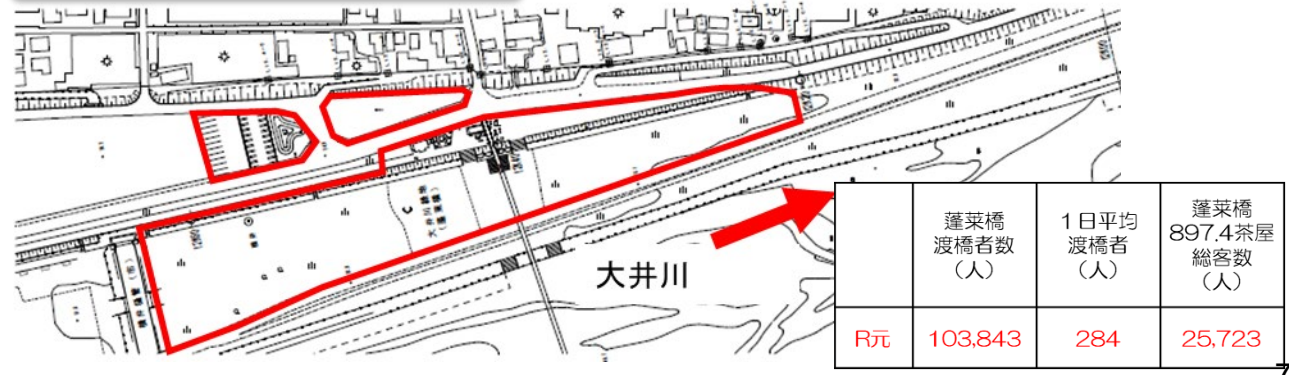
- 観光名所である逢来橋を活用したまちづくりと一体的に、歴史や景観に配慮しながら「観光・交流」「にぎわい」「憩いの場」を創出することを目的として、島田市は平成29年3月に「かわまちづくり」計画を登録。
- 都市・地域再生等利用区域として指定（河川空間のオープン化）し、物産物やオープンカフェ、イベントなどの開催により、地域を含めた流域の活性化を目指している。



河川空間オープン化 事業スキーム



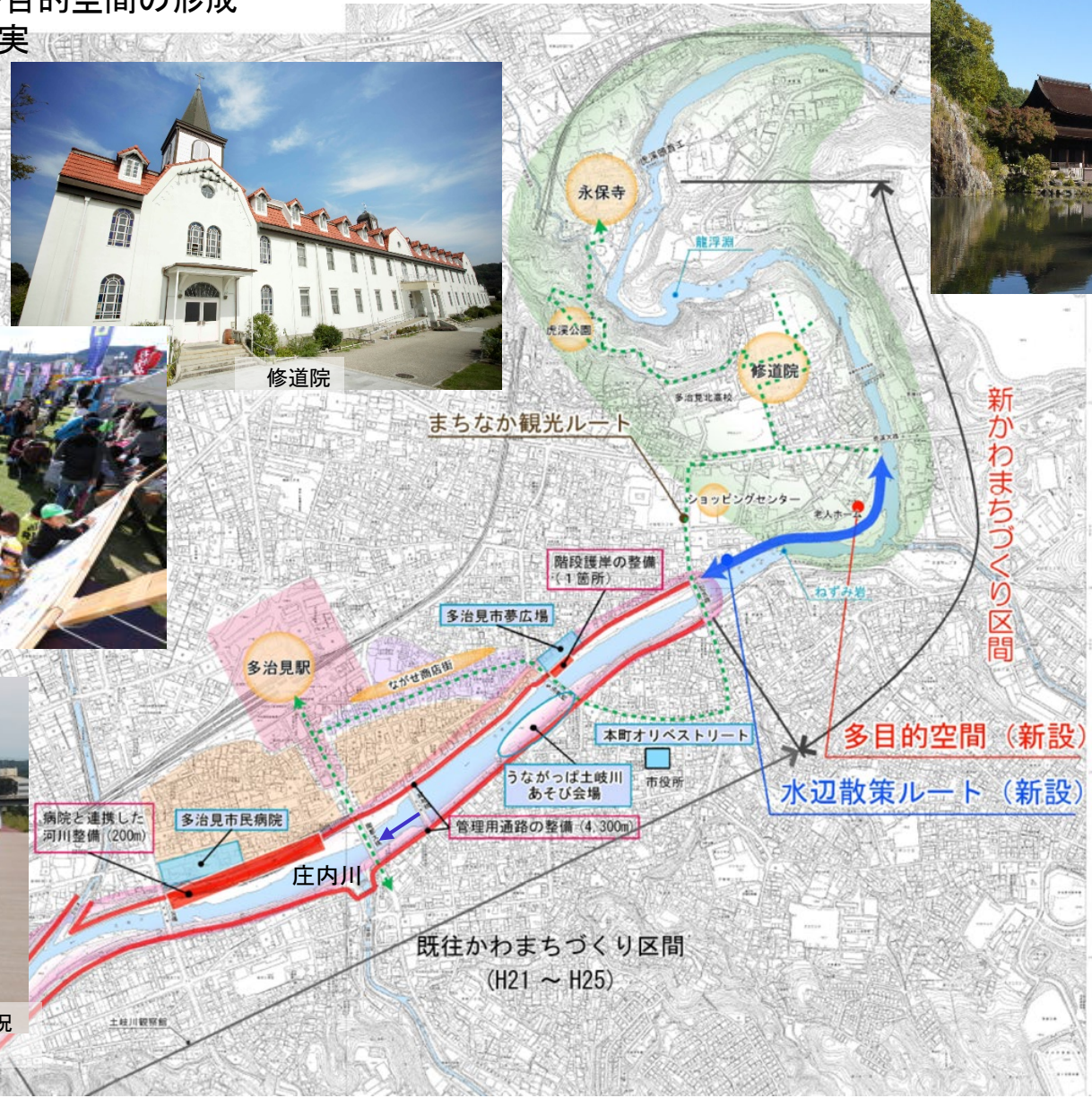
河川空間オープン化 指定範囲



下流「多治見かわまちづくり」とのつながり



- ・広い河川敷を活かした多目的空間の形成
- ・まちなか散策ルートの充実



修道院



永保寺



多治見まつり(夢広場)



H28.4撮影

たじみ陶器まつり
(本町オリベストリート)



多治見市民病院と繋がるブリッジの利用状況
H26.9撮影

多目的空間周辺の状況



多目的空間のイメージ図



※今後、協議会の内容に応じ変更可能

かわまちづくり計画策定スケジュール(案)



	令和3年										令和4年						
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～			
協議会	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回		第6回						
社会実験	社会実験																
庁内会議				【参考】 ・第1回（3月） かわまちづくり支援制度、スケジュール、社会実験 ・第2回（5月） ワークショップ形式でのプレーンストーミング ・第3回（7月） 社会実験の途中経過について ・第4回（9月） 社会実験の途中経過、評価について ・第5回（11月） かわまちづくり計画の素案の作成 ・第6回（1月） かわまちづくり計画の修正版の作成										庁内会議			
パブリックコメント												パブリックコメント					
計画													計画策定	登録申請			

※ 協議会の開催回数は、協議の進捗状況により増減します。
 ※ かわまちづくりの事業化は、最速で令和5年度となります。

社会実験の事例①



目的

- まちの魅力創出、まちづくり活性化につながる、水辺空間の利活用方針検討のために行う
- 「まちの魅力が上がる」ようなイベントを実施し、ニーズはあるか、課題はどんなものがあるか等を把握し、今後の利活用方針に反映

参考事例

江の川・西城川・馬洗川:三次市（中国地方整備局）

- 内容：かわまちCAFÉ、遊覧船乗船
 - かわまちCAFÉは平成29年より毎年実施。野鳥観察会、オープンカフェ、スタンプラリー等
 - 遊覧船乗船はR1開催予定だったが新型コロナにより中止。三川合流部を巡る。親子10組限定。
- 主催：三次市かわまちづくり懇談会
 - 遊覧船は懇談会会員の三次市観光協会、江の川漁業協同組合が協力
 - H30のかわまちCAFÉはR1は別事業のみよし町マルシェと同時開催。



H29開催状況

写真 広島県三次市HP <https://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

社会実験の事例②

菊川：菊川市（中部地方整備局）

- 内容：複数事業者によるイベント（R1）
 - ・花火の打ち上げ、サイクリング&フィッシング、親子カー体験は荒天により中止
 - ・きくがわ水辺café：他施設のイベント実施日河川敷においてcaféをオープン（4日間想定で実施は2日間）
- 主催：各民間事業者（公募により決定）
- 募集方法
 - ・社会実験希望者をR1.7.22～R2.6.30の期間随時募集
 - ・受付から使用契約締結まで一か月で運用

9/28実施状況



実施位置図



天竜川：高森町（中部地方整備局）

- 内容：アウトドアスポーツ体験イベント、映画鑑賞会
 - ・アウトドアスポーツ体験イベント：SUP・ラフティング体験、ボルダリング・スラックライン体験、ストライダー体験、グランピング体験
 - ・映画鑑賞会：子ども向け無料体験イベント（木工工作教室・色砂お絵かき教室）、雨天により予定変更し、屋内スポーツ体験（フロアカーリング・輪投げ）
- 主催：天竜川かわまちづくり協議会
 - ・工作教室は協議会員のカインズ高森店が協力



社会実験の事例③



旭川：岡山市（中国地方整備局）

○内容

- H27・28にミズベリングとして個人・市民・企業からイベント公募、カヌー体験、後楽の森と川パークマーケット（出店数40）を実施
- H28:社会実験として川沿い鳥城公園でオープンカフェ実施（9-11月）
- R2：旭川かわまちづくり社会実験水面利用社会実験として有料カヌー体験
 - 期間：R2年8～10月
 - 1,000円（1回30分、レクチャー時間を含む）

○主催

- ミズベリング：各民間事業者（公募により決定）
- オープンカフェ：主催・岡山市、運営：特定非営利法人ENNOVAOKAYAMA
- 水面利活用社会実験：カヌーパークOKAYAMA

○社会実験募集方法

- 公示は令和2年2月初め、受付期間は2月。旭川かわまちづくり計画検討・推進会議により書類審査、必要に応じ事務局によりヒアリング
- 実験終了後は報告書とアンケートの義務づけ



【オープンカフェリーフレット】

【オープンカフェ】



【社会実験募集HP】

資料出典：岡山市HP

